

9. まとめと今後の方向性

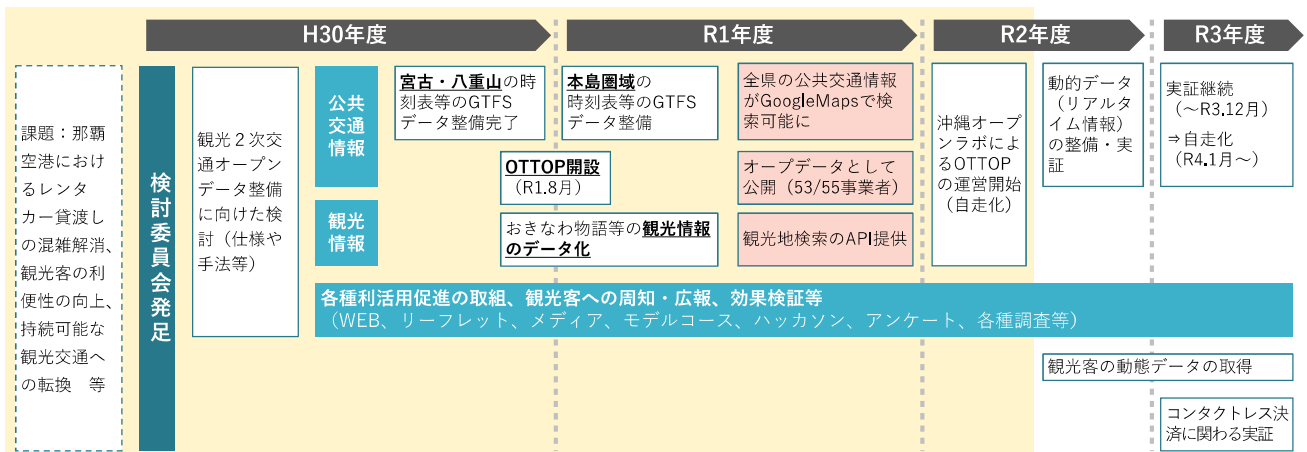
本業務では、沖縄観光の2次交通に係る諸課題の解決に向け、平成30年度より公共交通情報および観光情報のオープンデータ整備を行い、あわせて整備したデータの利活用促進、観光客への周知・広報、効果検証等に取り組み、「沖縄観光2次交通の利便性向上に向けた検討委員会」での有識者、県内関係者等からの助言や意見交換のもと、取組を推進してきた。以降に本事業の平成30年度から令和2年度の3年間の取組結果のまとめと今後の方向性について示す。

9.1 沖縄観光2次交通の利便性向上に向けたこれまでの取組のまとめ

9.1.1 平成30年度から令和元年度の取組

- ◆那覇空港におけるレンタカー貸渡しの混雑や、観光客の利便性の向上、持続可能な観光交通への転換等を背景に平成30年度より検討を開始。
- ◆公共交通による観光地アクセスの不案内を改善するため、公共交通情報、観光情報を汎用性のある標準的なフォーマットで整備（公共交通情報はGTFS形式、観光情報はGoogleマイビジネスに準拠）。
- ◆時刻表等の公共交通情報は平成30年度に宮古・八重山圏域、令和元年度に本島圏域と2年かけて全県のデータ整備を完了。
⇒Googleマップでは県内の全公共交通情報が検索可能に（全55事業者）。
⇒令和元年度にデータを提供するプラットフォームとして公開を開始した Okinawa Transit and Tourism Opendata Platform (OTTOPO) においてオープンデータとして公開（55事業者中53事業者）。
⇒観光情報については、おきなわ物語等のデータについて、OTTOPO内で観光地検索のAPIとして提供。
- ◆OTTOPOについては、平成30年度、令和元年度の事業を踏まえ、一般社団法人沖縄オープンラボラトリにて運営開始（令和2年度より）。

▼平成30年度から令和元年度の取組概要

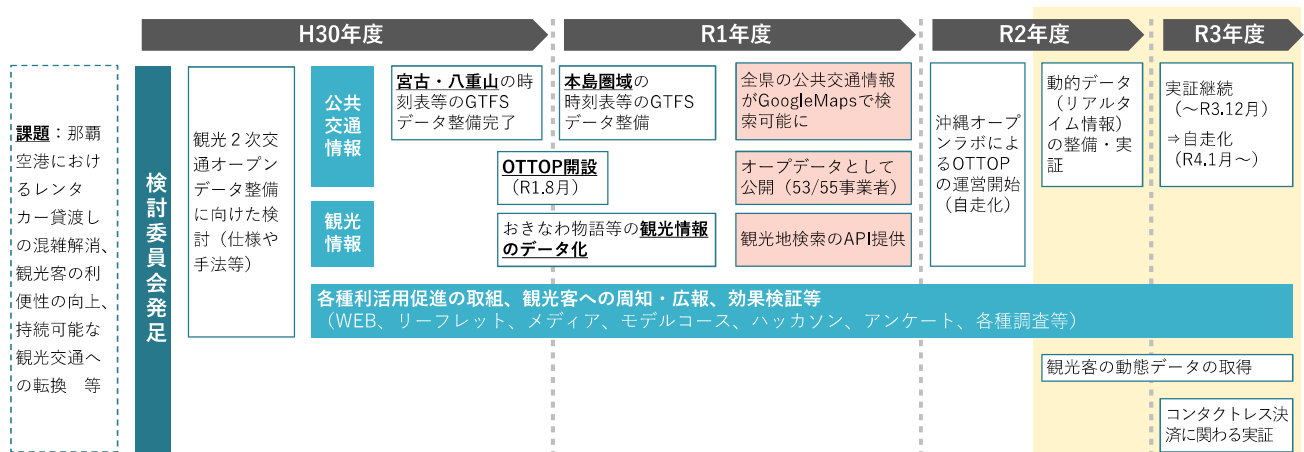


9.1.2 令和2年度の取組

- ◆令和2年度（今年度）については、令和元年度までの基盤を踏まえ、公共交通検索をさらに発展させるためのデータ整備として、観光系の路線バスを対象とした動的データ（リアルタイム情報、遅れを含む検索）の実証を実施。
⇒動的データについては、コロナ禍の影響等を踏まえ令和3年12月までは実証として実施。その後については、原則交通事業者による自走化。
- ◆また、今後の観光2次交通等に関わる検討を行う上での実態把握として、観光客の動態データの取得に着手。レンタカーGPS およびおきなわ物語アプリによる動態データの取得を行い、取得した5,000件以上のデータをもとに、移動の軌跡や周遊、滞在等の動態分析を実施。
- ◆これらの取組について、各種利活用促進の取組、観光客への周知・広報、効果検証などと併せて取り組んだ結果、移動に不便を感じた観光客（路線バス利用者）は52%から30%と22ポイント減少し、Googleマップ以外の乗換検索サイトで検索可能な公共交通事業者が増加するなど一定の成果が見られる状況にある。
- ◆また、令和3年度については、平成30年度から令和2年度の3年間の取組結果を踏まえ、以下の実施が予定されている。

- ① OTTOP やオープンデータの利活用促進、観光客への周知・広報等の継続
- ② 観光客の動態データを引き続き取得
- ③ 新たな観光2次交通の利便性向上の取組としてコンタクトレス決済に関わる実証の実施

▼ 令和2年度の取組概要および令和3年度の取組予定



9.2 今後の方向性

(1) 観光2次交通オープンデータ基盤の継続

OTTOPについては、平成30年度、令和元年度と2年間の事業を経て、令和2年度より一般社団法人沖縄オープンラボラトリが公共交通事業者と連携・協働をしながら維持・運営を開始している。OTTOPならびに整備した観光2次交通オープンデータは、社会・公共基盤としての性格が強く、引き続きの連携・支援を検討するなど、本データ基盤の継続に向けて官民一体となって取り組む必要があると考えられる。

(2) 動的データ取得の継続

動的データの整備については、令和2年度はデータ整備までとなり、実際に検索に反映されるのは、年度明け以降となる。そのため、利便性やサービスの安定性の検証などを適切に行い、その後の公共交通事業者による取組（自走化）に円滑に移行することが重要である。

(3) 動態データの活用ルール等の検討

動態データの取得・分析は、本業務において、観光2次交通の課題解決に向けた基礎となるデータとなり得ることが示唆された。令和3年度以降も継続して取得することが期待されるが、あわせて、動態データ取得の目的や位置付け、活用方法、活用ルール等を整理するなど、県内関係者がデータを活用するための仕組みを検討する必要がある。

(4) 本取組のさらなる周知・広報および利活用促進

本業務の効果を更に拡大するためには、観光客、観光関連事業者、乗換検索事業者等の各関係者に対して、本業務の成果や取組について、引き続き周知・広報を行っていくことが重要となる。

(5) コロナ禍での観光2次交通の利便性向上に向けた新たな取組の検討

令和3年度の事業においては、コロナ禍でその重要性がより一層高まっているコンタクトレス決済に係る実証が予定されているが、このようなポストコロナを見据えた本県観光2次交通の利便性向上に向けた新たな取組を検討・実施していくことが重要となる。